

鴻巣市

公共施設個別施設計画

（令和7年度版）

**令和7年（2025年）4月
鴻巣市**

目次

第1章 計画の概要

1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の性質	2
4. 計画の構成	3
5. 計画の対象施設	4
6. 計画期間	9

第2章 公共施設の現状

1. 対策の優先順位設定の考え方	10
2. 個別施設の状態等	11

第3章 施設類型毎の個別施設計画

1. 公共施設の管理に関する基本的な視点	14
2. 保全方針(建物の物理的使用目標年数)	15
3. 施設類型毎の対策内容	16
(1) 市民文化系施設の対策内容	16
(2) 社会教育系施設の対策内容	18
(3) スポーツ・レクリエーション系施設(観光施設含む)の対策内容	19
(4) 産業系施設の対策内容	20
(5) 学校教育系施設の対策内容	21
(6) 子育て支援施設の対策内容	25
(7) 保健・福祉施設の対策内容	28
(8) 行政系施設の対策内容	30
(9) 公営住宅の対策内容	32
(10) その他施設の対策内容	33

第 1 章 計画の概要

1. 計画策定の目的

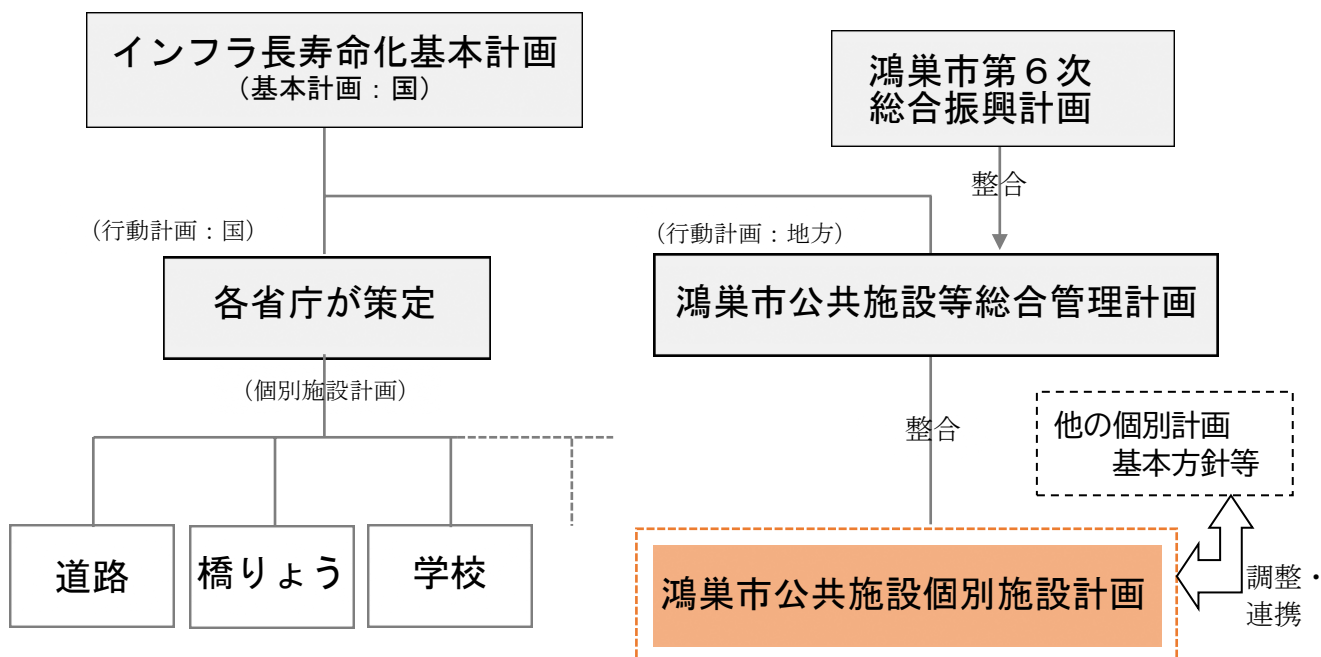
本市は、さまざまな目的や時代のニーズに応じて公共施設等の整備、維持管理・運営を行ってきました。しかし、今後、多くの施設が一斉に更新時期を迎える見込みの中、安全な利用を確保し、維持していくためには、膨大な費用を要することが予想されています。

このような課題の解決に向け、今後の人口減少等による公共施設等の利用需要の変化などの社会経済情勢の変化を見据え、持続可能な自治体経営を遂行するため、「最適な提供サービスのあり方は何なのか」「財務面・品質面・供給面のバランスはとれているのか」「ムリ・ムダ・ムラは生じていないか」といった、公共施設等の総量を経営資源として適正にマネジメントする「総量管理」の実現が必要になります。

本計画は、平成29年(2017年)3月に策定(令和4年(2022年)10月改定)した、長期的な視点で「総量管理」の実現に取り組むための基本的方向性を示した「鴻巣市公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)」の目標を実現するため、「建物系の公共施設(公園・上下水道施設を除く)に関する実行計画」として策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画に基づき定める計画として示される「メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画」に位置づけられるものであり、「鴻巣市第6次総合振興計画」「鴻巣市公共施設等総合管理計画」の方針や考え方を踏まえるとともに、その他個別計画・基本方針等との調整・連携を図ります。



3. 計画の性質

本計画は、「総合管理計画」での総量管理の数値目標である『令和38年度(2056年度)までに公共施設延床面積を28.5%削減』の達成に向け、同計画にて定める「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」に示す「8つの実施方針」に基づき、実行見通しを示すものです。

一方で、近年の社会経済情勢の変化に伴う将来の財政状況の不透明さ、事業進捗による見直しや法改正、予見が難しい突発的対応や国・県の支援制度の動向、そして市民ニーズの変化などに対し、柔軟かつ機動的に対応することが求められます。

そのため本計画では、8つの実施方針の内、(2)(3)(4)(5)にて示す、以下「実施方針内容(検討の考え方)」に基づき、「毎年の行政評価(PDCAサイクル)での進行管理」による「総合振興計画 実施計画」等の検討結果を反映し、毎年改訂を行うローリング方式での運用を行います。

(※これらの予算化・事業化の一連の検討・作業のなかで、事業内容の変更や事業費の拡大・縮小など、変更する場合があります。)

◆「(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針」「(3)安全確保の実施方針」「(4)耐震化・長寿命化の実施方針」「(5)統合や廃止の推進方針」に関する実施方針内容(検討の考え方)

- ①「12評価の手法(※後述詳細)」に基づく個別施設の一次評価
- ②「総量管理の考え方」に基づく全体視点からの戦略
- ③ 当該施設の役割と全市的な行政需要に応えるサービスの提供方法の検討
- ④「総務省モデル」に基づく長期的な財政見通しとの整合
- ⑤「鴻巣市総合振興計画 実施計画」に基づく予算編成での検討

4. 計画の構成

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画において示される策定要請事項に基づき、以下の内容で構成されます。

〔記載事項〕

①対象施設

行動計画において、個別施設計画を策定することとした施設を対象とする。個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位(例えば、事業毎の分類(道路、下水道等)や、構造物毎の分類(橋梁、トンネル、管路等)等)を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

②計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

本基本計画で示す取組を通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

③対策の優先順位の考え方

個別施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

④個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。

また、「IV.2. ③対策の優先順位の考え方」で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の事項について、必要な情報を整理する。

⑤対策内容と実施時期

「IV.2. ③対策の優先順位の考え方」及び「IV.2. ④個別施設の状態等」を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する

5. 計画の対象施設

本計画の対象施設は、総合管理計画に記載する令和4年(2022年)4月時点の157の公共施設及び、以降に新規整備・除却等行った施設を対象とします。

(※総合管理計画と連動するよう、新規・除却等を行っている施設については、当該対象施設に含め、備考に状況を記載しています。)

(※施設名・現在の延床面積は、本計画策定時点(令和7年度(2025年度)開始時)の施設名・現存床面積となります。(施設類型は総合管理計画と連動するよう、変更していません。)
除却等済は「()表記」、除却予定の床面積は「【】表記」しています。)

施設類型	施設名	現延床面積(㎡)	竣工年度 (主施設)	総合管理 計画施設 ID	備考
市民文化系 施設	コミュニティふれあいセンター	1,196	1983	1	
	市民センター	1,201	1986	2	
	本町コミュニティセンター	1,327	1987	3	
	中央公民館	1,248	1975	4	2024 年度から「ID33:鴻巣勤労青少年ホーム」分を統合
	田間宮生涯学習センター	1,891	1999	5	
	箕田公民館	1,861	1988	6	
	笠原公民館・笠原稲穂センター	1,811	1994	7	
	常光公民館・(常光放課後児童クラブ)	1,799	1992	8	2025 年度から常光放課後児童クラブを用途廃止「ID72:常光児童センター」に統合
	あたご公民館・あたご放課後児童クラブ本室	2,032	1989	9	
	吹上生涯学習センター	2,093	2014	10	
	川里生涯学習センター	1,967	2013	11	
	北新宿生涯学習センター	1,057	2019	12	
	鴻巣集会所	308	2000	13	
	吹上ふれあいセンター	325	2001	14	
	川里ふれあいセンター	203	2005	15	
	文化センター	7,950	2000	16	
	花と音楽の館かわさと	822	2007	17	
	市民活動センター・市民サービスコーナー・パスポートセンター・就労支援センター・障がい者就労支援センター	2,145	2008	18	
社会教育系 施設	鴻巣中央図書館	1,098	2008	19	
	吹上図書館	803	2013	20	
	川里図書館	1,010	1993	21	
	文化財整理収蔵室	489	1990	22	
	映画館	4,757	2008	23	
	コウノトリ野生復帰センター	297	2020	24	

施設類型	施設名	現延床 面積(㎡)	竣工年度 (主施設)	総合管理 計画施設 ID	備考
スポーツ・ レクリエー ション系施 設	総合体育館	6,670	1982	25	
	コスモスアリーナふきあげ (・旧吹上勤労青少年ホーム)	6,228	2002	26	2024 年度から吹上勤労青 少年ホームを用途廃止
	産業観光館	655	2011	27	
	市民農園	173	2005	28	
	人形のふるさと化粧室(閉鎖中)	14	1997	29	
	ふるさと総合緑道休憩施設	246	2006	30	
	にぎわい交流館	336	1991	31	
産業系施設	川里農業研修センター	1,928	1983	32	
	(旧鴻巣勤労青少年ホーム)	(669)	1975	33	2024 年度から用途廃止 「ID4:中央公民館」に統合
学校教育系 施設	鴻巣東小学校・鴻巣放課後児童クラ ブ分室	8,973	1982	34	
	鴻巣南小学校	6,240	1970	35	
	馬室小学校・馬室放課後児童クラブ 小学校内分室	5,463	1982	36	
	田間宮小学校	7,335	1978	37	
	箕田小学校	7,227	1982	38	
	旧常光小学校	4,739	1987	39	2024 年度から用途廃止
	鴻巣北小学校・神明放課後児童クラ ブ小学校内分室	7,394	1972	40	
	松原小学校・あたご放課後児童クラ ブ分室	7,826	1977	41	
	赤見台第一小学校	6,640	1981	42	
	赤見台第二小学校・赤見台第 2 放課 後児童クラブ分室	8,101	1986	43	
	鴻巣中央小学校・中央放課後児童ク ラブ小学校内分室	8,078	1993	44	
	吹上小学校	8,573	2014	45	
	旧小谷小学校	4,897	1991	46	2025 年度から用途廃止 2025 年 8 月から教育支援 センターに用途変更
	下忍小学校	6,277	1989	47	
	大芦小学校・大芦放課後児童クラブ	7,560	1980	48	
	屈巣小学校	3,919	1980	49	
	共和小学校	3,798	1983	50	
	広田小学校	3,880	1981	51	
	鴻巣中学校	9,894	1978	52	
	鴻巣北中学校	10,198	1974	53	
	鴻巣西中学校	9,770	1980	54	
	鴻巣南中学校	9,112	1983	55	
	赤見台中学校	10,279	1985	56	
	吹上中学校	8,564	1976	57	
	吹上北中学校	8,617	1982	58	
	川里中学校	7,428	1985	59	

施設類型	施設名	現延床 面積(㎡)	竣工年度 (主施設)	総合管理 計画施設 ID	備考
学校教育系 施設	教育支援センター	1,140	1993	60	2025 年 8 月から旧小谷小 学校に移転
	中学校給食センター	2,598	2020	61	
子育て支援 施設	鴻巣保育所	1,035	1992	62	
	馬室保育所	983	1999	63	
	生出塚保育所	1,126	2001	64	
	登戸保育所	900	1997	65	
	鎌塚保育所	667	1974	66	
	吹上富士見保育所	725	1981	67	
	川里ひまわり保育園	2,393	2001	68	
	鴻巣児童センター	1,234	1978	69	
	箕田児童センター・赤見台第 1 放課 後児童クラブ	739	1988	70	
	あたご児童センター	808	1989	71	
	常光児童センター	409	1992	72	令和 7 年度から「ID8： 常光放課後児童クラブ」 分を統合
	笠原児童センター	397	1994	73	
	田間宮児童センター	313	1999	74	
	吹上児童センター	527	2014	75	
	川里児童センター	405	2013	76	
	北新宿児童センター	464	2019	77	
	共和こども交流の家・共和放課後児 童クラブ	501	1979	78	
	鴻巣放課後児童クラブ本室	151	1991	79	
	神明放課後児童クラブ本室	182	1992	80	
	中央放課後児童クラブ本室	197	1993	81	
	赤見台第 2 放課後児童クラブ本室	149	1996	82	
	南放課後児童クラブ	128	1997	83	
	田間宮放課後児童クラブ	286	1999	84	
	馬室放課後児童クラブ本室	171	2000	85	
	箕田放課後児童クラブ	286	2000	86	
	吹上放課後児童クラブ	312	2013	87	
	下忍放課後児童クラブ	237	2012	88	
	屈巢放課後児童クラブ	559	1978	89	
	広田放課後児童クラブ	559	1977	90	
	パントリーくすくす (旧屈巢学童保育室)	62	1992	91	

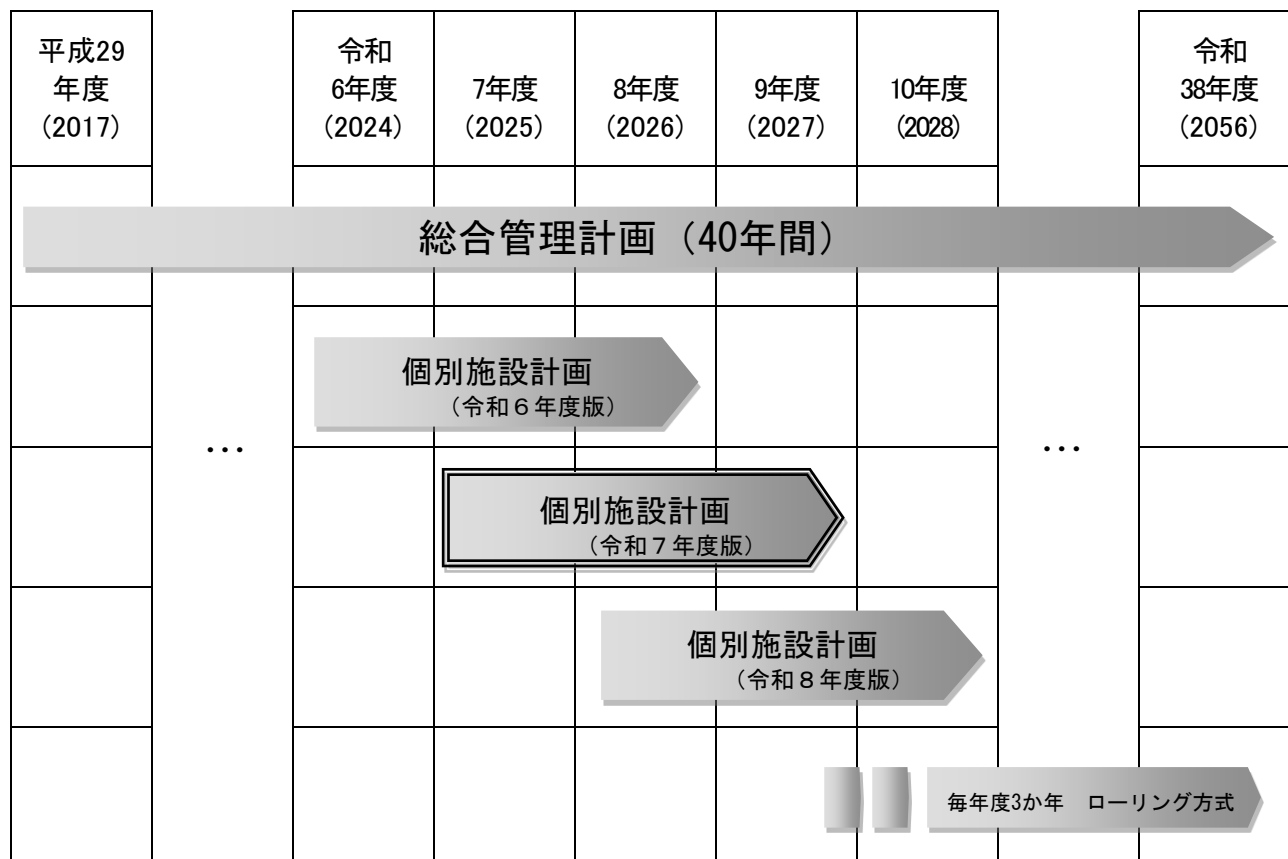
施設類型	施設名	現延床 面積(㎡)	竣工年度 (主施設)	総合管理 計画施設 ID	備考
保健・福祉 施設	高齢者福祉センター白雲荘	1,382	1980	92	
	高齢者福祉センターコスモスの家	746	1977	93	
	高齢者福祉センターひまわり荘	453	1993	94	
	旧川里創作館	341	1976	95	2023 年度から用途廃止
	鴻巣シルバー人材センター吹上事務所（借上物件）	571	1998	96	
	あしたばポプラ作業所	825	1995	新規 1	2024 年度から供用開始
	旧あしたば第一作業所	【445】	1991	97	2024 年度から用途廃止
	あしたば第二作業所	491	1996	98	
	旧川里ポプラ館	298	1995	99	2024 年度から用途廃止
	つつみ学園	414	1975	100	
	こどもデイサービスセンター	548	2014	101	
	保健センター	984	1981	102	2025 年度から名称変更
	旧吹上保健センター	【798】	1986	103	2025 年度から用途廃止
	鴻巣市総合福祉センター	2,908	1995	104	2024 年度から「新規 1：あしたばポプラ作業所」床面積分を減
	吹上福祉活動センター・吹上太陽の家	829	1994	105	
行政系施設	市庁舎	11,337	1974	106	
	吹上支所	1,371	2012	107	
	川里支所	566	2013	108	
	消防団第 1 分団消防器具置場	90	1995	109	
	旧消防団第 2 分団消防器具置場	155	1977	110	2024 年度から第 1 分団に統合 2025 年度から用途廃止
	旧消防団第 3 分団消防器具置場	【73】	1991	111	2024 年度から用途廃止
	消防団第 2 分団消防器具置場	100	2015	112	2024 年度から名称変更
	消防団第 9 分団消防器具置場	100	1999	113	2024 年度から名称変更
	消防団第 3 分団消防器具置場	112	1991	114	2024 年度から名称変更
	消防団第 1 0 分団消防器具置場	100	2002	115	2024 年度から名称変更
	消防団第 5 分団消防器具置場	82	1996	116	2024 年度から名称変更
	消防団第 4 分団消防器具置場	100	2003	117	2024 年度から名称変更
	消防団第 6 分団消防器具置場	83	1996	118	2024 年度から名称変更
	消防団第 7 分団消防器具置場	93	1999	119	2024 年度から名称変更
	消防団第 8 分団消防器具置場	93	1997	120	2024 年度から名称変更
	消防団第 1 2 分団消防器具置場	128	1984	121	2024 年度から名称変更
	消防団第 1 3 分団消防器具置場	56	1983	122	2024 年度から名称変更
	旧消防団第 1 5 分団消防器具置場	56	1985	123	
	消防団第 1 1 分団消防器具置場	55	1987	124	2024 年度から名称変更
	旧消防団第 1 7 分団消防器具置場	40	1976	125	2024 年度から現第 11 分団に統合
	消防団第 1 4 分団消防器具置場	55	1986	126	
	旧消防団第 1 9 分団消防器具置場	56	1982	127	

施設類型	施設名	現延床面積(㎡)	竣工年度 (主施設)	総合管理 計画施設 ID	備考
行政系施設	下閭自衛消防器具置場	25	不明	128	
	(小松原自衛消防器具置場)	(10)	不明	129	2023 年度に処分
	吹上富士見書庫 (借上物件)	48	1998	130	
	防災備蓄センター・土のうステーション	743	2021	131	
公営住宅	原馬室第 2 団地	244	1958	132	
	登戸団地	4,868	1997	133	
	下谷団地	3,008	1967	134	
	宮前団地	1,050	1972	135	
	松原団地	4,089	1988	136	
	小松団地	2,281	1981	137	
	人形町団地	3,254	1992	138	
	新宿団地	800	1981	139	
	水資源開発公団払下住宅	190	不明	140	
その他	鴻巣駅東口第 1 駐車場	26,375	2007	141	
	鴻巣駅東口第 2 駐車場	2,139	2008	142	
	鴻巣駅東口公衆便所	34	1995	143	
	鴻巣駅西口公衆便所	29	1990	144	
	北鴻巣駅東口公衆便所	39	1984	145	
	北鴻巣駅西口公衆便所	21	2015	146	
	吹上駅北口公衆便所	31	2008	147	
	吹上駅南口公衆便所	22	1987	148	
	(旧第二庁舎)	(1,478)	(1970)	(149)	2022 年度に除却
	旧笠原小学校	5,745	1988	150	
	旧川里保健センター	534	1993	151	
	(旧富士見保育所)	(448)	(1979)	(152)	2022 年度に売却
	旧広田中央土地区画整理事務所	130	1997	153	
	渡内糠田排水機場	814	1992	154	
	旧中閭自衛消防器具置場	20	不明	155	
	旧川面自衛消防器具置場	9	不明	156	
	旧広田保育所	52	不明	157	
2025 年度開始時点 合計		350,906		1 5 4	
※総合管理計画改定時（令和 4 年 10 月）より 施設数 新規：1 施設 除却等：－ 4 施設 施設延床面積 新規：0 ㎡ 除却等：－ 2,080 ㎡					

※ 施設の延床面積は小数点以下を四捨五入しているため、総計と一致しません。

6. 計画期間

本計画の期間は、令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度)までの3か年分を対象期間とし、毎年、PDCAサイクルに基づく予算編成及び総合振興計画実施計画と連動した、ローリング方式により、年度当初に計画を示します。



第2章 公共施設の現状

1. 対策の優先順位設定の考え方

国「インフラ長寿命化基本計画」に示される対策の優先順位の考え方について、本市では「総合管理計画 第四章 公共施設等の整備方針」において、「12評価」による公共施設の評価(1次評価)と、評価内容を踏まえた「短期的な方針(2次評価)」を設定しています。

(※この「12評価」手法は、本市の共同研究に協力頂いた、公立大学法人前橋工科大学堤研究室にて、研究された簡易評価手法です。)

本計画では、総合管理計画の実行計画として、施設毎の「短期的な方針」に基づき対策を検討することとし、公共施設等総合管理計画庁内検討委員会を通じ、全庁的戦略、利用者ニーズの把握、サービス提供方法や民間活力の可能性、財源見通し等を多角的に検証し、意思決定した事項を、「第3章 施設類型毎の個別施設計画(3次評価 実施方針)」として整理しています。

優先 順位 設定 の 考 え 方	1次評価	施設の現状をもとに、「管理者視点」と「利用者視点」に分け、施設毎に客観的・機械的に評価し、「用途廃止」「利用検討」「更新検討」「継続保全」の4分類化
	2次評価	総合管理計画 短期的な方針 (令和4年度(2022年度)から 令和13年度(2031年度)まで)
	3次評価 (実施方針)	公共施設等総合管理計画庁内検討委員会等における、以下の多角的検討結果に基づく、実施方針の意思決定 ①総量管理に基づく全庁的戦略 ②利用者ニーズの把握 ③市民サービス提供方法 ④財政見通しとの整合 など

2. 個別施設の状態等

現状の個別施設の状態として、総合管理計画改定時(令和2年度(2020年度)末時点)における「12評価の結果」を以下に示します。

(※新規施設等、総合管理計画に非記載施設は除きます。)

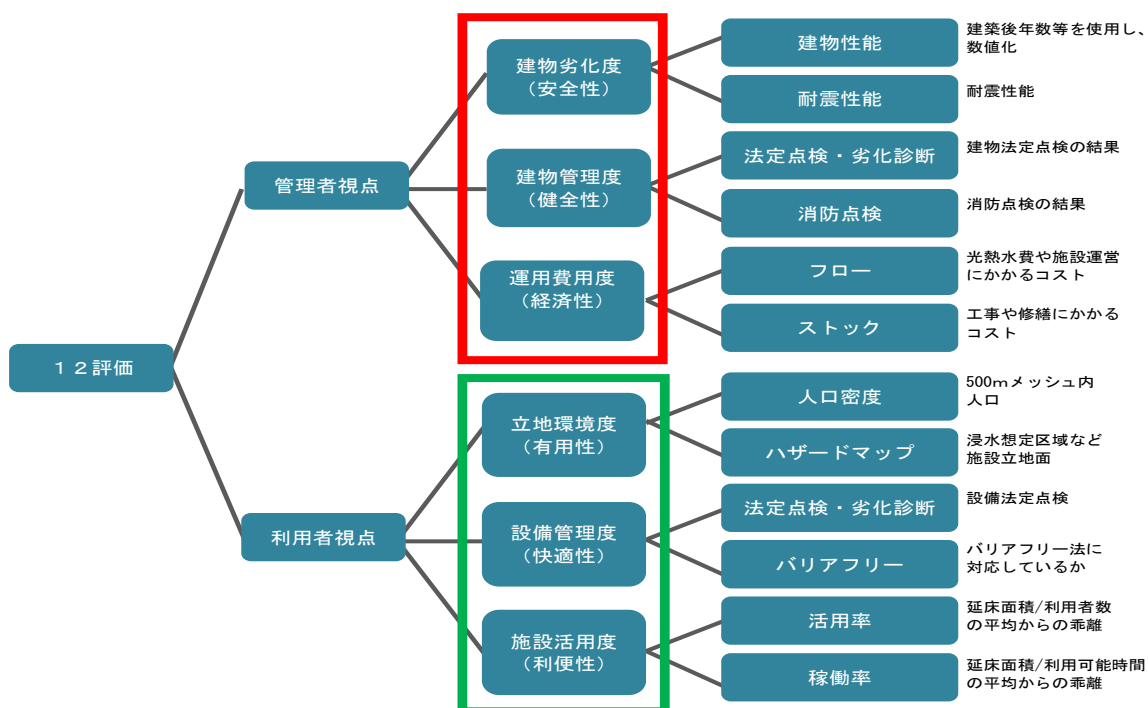
(※令和元年度(2019 年度)から令和3年度(2021 年度)までに、竣工・取得した公共施設については、後述する「継続保全」と評価しています。)

【12評価の評価方法】

行政の立場からも市民の立場からも行政サービスの質の向上を実現する公共施設整備の方向性を示すため、「管理者視点」と「利用者視点」の 2つの視点から評価を行います。

また、各視点は3つの評価軸で検証を行い、各評価は基本的に2つの項目から構成しています。

これら 2 視点 6 評価 12 項目による評価方法とすることで、最小限の情報収集による迅速かつ総合的に公共施設の評価が可能となります。



【管理者視点】

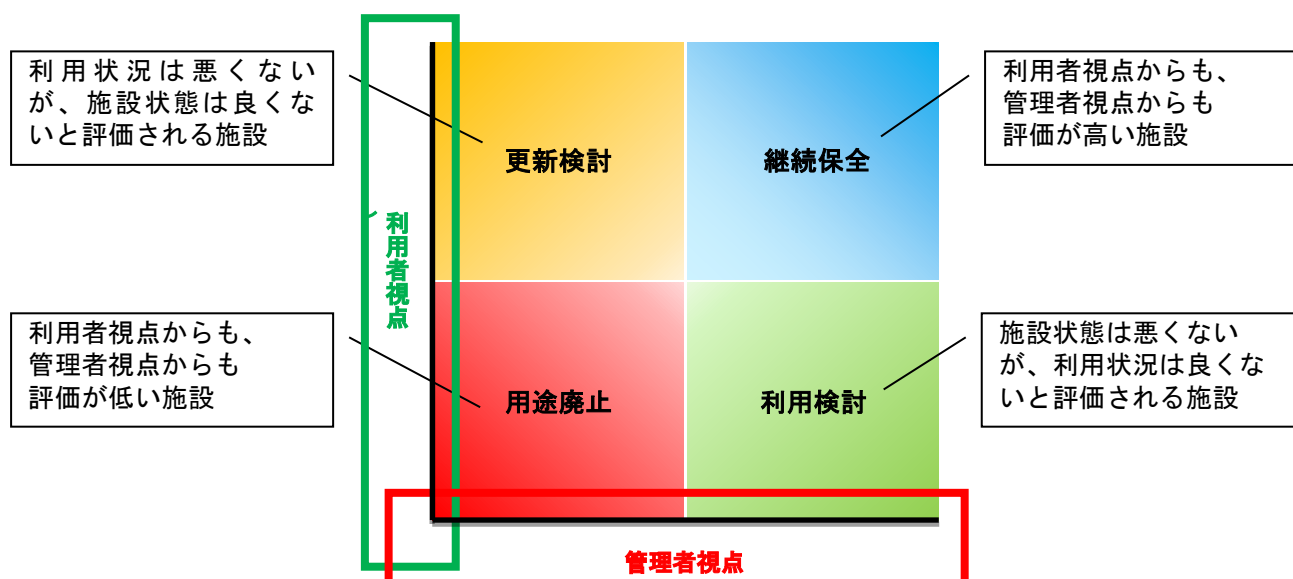
○建物劣化度 (安全性)	◆建物性能	竣工年度・大規模改修年度・延床面積に基づき、劣化危険度を評価
	◆耐震性能	新耐震基準適合（昭和 56 年 6 月以降）の有無、診断結果などに基づく、耐震性能を評価
○建物管理度 (健全性)	◆建物法定点検・劣化診断	建築基準法第 12 条に基づく法定建物点検、ないし管理者診断結果に基づく、建物点検結果を評価
	◆消防点検	消防法に基づく消防点検結果を評価
○運用費用度 (経済性)	◆フロー	直近 3 ヶ年の施設運営の経費に対し、施設分類ごとの平均経費額と比較し、相対評価
	◆ストック	直近 3 ヶ年の施設補修の費用に対し、施設分類ごとに平均費用額と比較し、相対評価

【利用者視点】

○立地環境度 (有用性)	◆人口密度	平成 22 年度の国勢調査に基づく、500m×500m のマス目の人口密度より、立地性を評価
	◆ハザードマップ	国土交通省「国土数値情報」に基づく「浸水想定区域」「土砂災害危険箇所」の該当有無より、立地性を評価（H28 末時点）
○設備管理度 (快適性)	◆設備法定点検劣化診断	建築基準法第 12 条に基づく法定設備点検ないし、管理者診断結果に基づく、建物設備点検結果を評価
	◆バリアフリー	バリアフリー関連法適合（「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー新法」）（平成 18 年度）」ないし「旧改正ハートビル法（平成 15 年度）」ないし「旧ハートビル法（平成 6 年度）」）の有無、ないし管理者診断結果に基づく、利用者快適性を評価
○施設活用度 (利便性)	◆活用率	「建物延床面積÷年間利用者数」の割合に対し、施設分類ごとの平均割合と比較し、相対評価
	◆稼働率	「活用時間（開館日数×開館時間）÷「1 年間の最大利用時間（365×24）」の割合に対し、施設分類ごとの平均割合と比較し、相対評価

【「12評価」を用いた施設評価】

各項目の現況についてそれぞれ評価を行い、その評価結果を、以下表の通り、ポートフォリオ(指標を組み合わせる手法)にあてはめ、各施設の評価を「継続保全」「利用検討」「更新検討」「用途廃止」の4つに分類しています。



【「12評価」結果(全体概要)】

以下は全体概要となりますが、「第3章 施設類型毎の個別施設計画 3.施設類型毎の対策内容」にて、施設毎の評価を記載しています。

(※施設名称は、令和7年(2025年)4月時点の名称)

評価	個数	延床面積 (㎡)	主な施設
継続保全	63	101,733	鴻巣駅東口第1駐車場、文化センター、総合体育館、登戸団地、映画館、松原団地、人形町団地、市民活動センター、鴻巣駅東口第2駐車場
利用検討	68	237,924	市庁舎、小学校(旧常光小、旧小谷小を含む全18校)、中学校(全8校)、コスモスアリーナふきあげ、鴻巣市総合福祉センター、川里ひまわり保育園、川里農業研修センター、旧第二庁舎
更新検討	19	11,748	下谷団地、小松団地、高齢者福祉センター白雲荘、市民センター、宮前団地、保健センター、新宿団地、つつみ学園、原馬室第二団地、駅公衆便所(全6か所)
用途廃止	7	1,581	共和こども交流の家・共和放課後児童クラブ、旧富士見保育所、川里創作館、水資源開発公団払下住宅、旧広田保育所、旧消防団第17分団消防器具置場、旧川面自衛消防器具置場
総計	157	352,986	

第3章 施設類型毎の個別施設計画

1. 公共施設の管理に関する基本的な視点

今後の人口減少等による公共施設等の利用需要の変化など社会経済情勢の変化の中、持続可能な自治体経営を遂行するため、「最適な提供サービスのあり方は何なのか」「財務面・品質面・供給面のバランスはとれているのか」「ムリ・ムダ・ムラは生じていないか」といった、公共施設等の総量を経営資源として適正にマネジメントすることを「総量管理」と定義しています。

「総量管理」については、総合管理計画にて示す「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」を基礎とした以下6つの視点を踏まえて検討します。

(1) 安全対策の徹底

- ◆ 公共施設は、人々が日常的に利用するとともに、災害・防災の拠点となる施設でもあることから、安心・安全な施設を提供することを最重要事項として取り組みます。
- ◆ 状態把握・管理には専門的知識や技能が必要な中、保守管理業務や小規模修繕業務等を包括的に委託する「包括施設管理業務」の導入による優れた民間のノウハウ、効率性を活用し、水準の統一、保守管理の質の向上を図ります。

(2) 保有総量の適正化

- ◆ 公共施設等のあり方や必要性について、人口減少や人口構造の変化に伴う市民ニーズの変化、財政状況や費用対効果などの面から総合的に検討を行い、大規模改修や建替え時等に施設保有総量の適正化(総量管理)を図ります。
- ◆ 施設の建替えにあたっては、機能を集約(ワンストップ化)し近接する施設と複合化するなど、機能を維持しつつ施設規模の効率化について検討することを基本とします。
- ◆ 普通財産については、施設の大規模改修や建替えなどの更新を行わないことを基本とします。また、廃止した施設については、売却等により総量の削減を図るほか、売却が見込まれない場合は、周辺の環境や治安への影響を考慮し取り壊すことを基本とします。
- ◆ 総量管理にあたっては、市民・利用者の声を踏まえつつ、最適な手法を検討し、必要に応じて柔軟に見直しを図っていきます。

(3) 既存施設の有効活用

- ◆ 新たな機能が必要な場合には、原則として新規施設の整備ではなく、既存施設の用途転用や空きスペースの活用、仮設施設のリース、必要最小限の増築工事等により対応します。ただし、市の総合的発展に資する施設の場合においては、新設を検討します。

(4) ライフサイクルコストの削減と安定的な財源の確保

- ◆ 施設の建設に伴い、必要となる設計・建設から維持管理・修繕、解体・処分までの総コスト(ライフサイクルコスト)が財政に影響を与えていることを踏まえ、こうしたコストを削減するため、施設の建設や大規模改修等を行う際には、次のような段階ごとのコスト縮減に取り組みます。
 - ・ 必要な機能に対する必要最小限の規模(整備水準)にする。
 - ・ 維持管理の経費が最小限となる管理しやすい施設となるような設計を行う。
 - ・ 省エネルギー・創エネルギー化の推進等により光熱費の節約を行う。
 - ・ 計画的な修繕・改修を実施することにより施設の長寿命化を図る。(予防保全型への転換)
- ◆ 市有財産の積極的な売却、使用料や受益者負担の見直し、民間活力の導入等、様々な取組を行い、新たな財源の確保に努めるなど、安定的な財源の確保及び経費平準化に向けた取組を進めます。

(5) 民間活力の積極的な導入

- ◆ 民間活力導入によって、サービスの向上やコスト削減の可能性のある施設については、導入効果や課題、行政運営の必要性等を検討した上で、指定管理者制度の導入や民間移管などの公民連携を積極的に推進します。
- ◆ 民間が運営することで効果的なサービスを提供できる施設については、民間による運営や施設の譲渡等を積極的に検討し、機能集約等により余裕が生じた施設や廃止した施設は、サービスの財源確保のため売却、貸付等を行います。

(6) 情報の一元化による進行管理

- ◆ 市民が安心安全に施設を利用できるように、また限られた財源の中で各種取組を効果的に進めるための基礎データとして活用するため、各施設・設備の老朽化の実情や利用・稼働状況等を定期的に蓄積し、一元的に把握することで、施設の安全性や機能の確保に向けた検討を行います。

2. 保全方針(建物の物理的使用目標年数)

総量管理において、物理的に建築物を維持し続ける(使用用途(機能的価値)の検討は別)と判断した建築物については、物理的に使用できる状態を維持する目標年数(以下「物理的使用目標年数」という。)を定めます。

物理的使用目標年数は、一般社団法人日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」における目標耐用年数の設定方法を参考に、以下の通り設定します。

計画進行に応じ実施を予定する躯体のコンクリート中性化試験の結果等、「躯体の状態が健全と判断された場合」には、構造躯体の標準的耐用年数以上となる 80 年ないし 50 年使用することを目標とします。

構造種別	法定耐用年数 (財務省令に基づく 経済価値的 耐用年数)	総合管理計画 仮定値	物理的使用目標年数	
			躯体の状態が 健全な建物	一般施設
鉄筋コンクリート造	50年	60 年	80 年	60 年
鉄骨鉄筋コンクリート造	50年			
鉄骨造	38年			
ブロック造	41年			
その他	-			
木造	24年	60 年	50 年	40 年
軽量鉄骨造	30年			

総合管理計画では、公共施設更新費用試算ソフト(一般財団法人地域総合整備財団)の標準的な更新(60 年)を行った場合の費用を示していますが、当該目標遂行によりライフサイクルコストの低減を図ります。

3.施設類型毎の対策内容

本計画策定時点での「総合管理計画の短期的な方針(2次評価)」及び「3次評価(実施方針)」の検討を踏まえた、対策内容を以下に示します。

対策概算費用については、人件費や光熱水費、点検・修繕等の経常的な維持管理経費を除いた、更新・改修等の投資的経費のみを記載しています。

(※ 検証の結果、今後変更する可能性がある点ご注意ください。)

(※ 費用については、繰越予算も含まれるため、各年度予算額と一致しない場合もあります。)

(※ 物理的使用目標年数は、第3章2の通り、物理的に使用できる状態を維持する目標年数であり、当該年数まで現施設用途を維持し管理することを定めたものではありません。

使用用途の機能・役割変化等により、目標年数前においても総量管理のための対策を実施することがあります。)

(1)市民文化系施設の対策内容

施設ID	施設名	延床面積(m ²)	竣工年度(主施設)	物理的使用目標年数	12評価結果	計画期間(令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度))の対策内容	対策概算費用(千円)
◆公民館・コミュニティ施設全般						・包括施設管理業務等による官民連携となった、適正な建物状態管理に努めるとともに、各地区の生涯学習やコミュニティ活動の拠点施設としてのニーズを踏まえつつ、築年数による改修のあり方や利用状況・稼働状況の格差是正、提供サービスに見合う管理コストの費用対効果の検証等といった財務面・品質面・供給面の課題に対する総量管理の検討を、継続的に行います。	
1	コミュニティふれあいセンター	1,196	1983	2043	継続保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、指定管理者制度を活用した費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。	—
2	市民センター	1,201	1986	2046	更新検討	・令和2年度(2020年度)に大規模改修を実施したことからも、今後とも包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、指定管理者制度を活用した費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。	—
3	本町コミュニティセンター	1,327	1987	2047	継続保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、指定管理者制度を活用した費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。	—
4	中央公民館	1,248	1975	2035	継続保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図る一方で、築年が相当進行していることから、併設・周辺施設である「ID69：鴻巣児童センター」「ID149：旧第二庁舎(建物解体済)」等を含め、施設再編の検討を進めます。	—
5	田間宮生涯学習センター	1,891	1999	2059	継続保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
6	箕田公民館	1,861	1988	2048	継続保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
7	笠原公民館・笠原稲穂センター	1,811	1994	2054	継続保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	物理的 使用目 標年数	12 評価 結果	計画期間（令和7年度（2025年度）から 令和9年度（2027年度））の対策内容	対策 概算費用 (千円)
8	常光公民館	1,799	1992	2052	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。 ・常光放課後児童クラブについては、令和6年度（2024年度）末をもって用途を廃止し、令和7年度（2025年度）からは「ID72：常光児童センター」として管理します。	—
9	あたご公民館・あたご放課後児童クラブ本室	2,032	1989	2049	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。 ・放課後児童クラブについても、指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	—
10	吹上生涯学習センター	2,093	2014	2074	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
11	川里生涯学習センター	1,967	2013	2073	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
12	北新宿生涯学習センター	1,057	2019	2079	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
◆人権啓発施設全般						・基本的人権を尊重し、人権問題の解決を図るため、社会教育における人権教育及び人権啓発推進の場としての施設のため、今後とも適正な維持に努めます。	
13	鴻巣集会所	308	2000	2040	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
14	吹上ふれあいセンター	325	2001	2061	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
15	川里ふれあいセンター	203	2005	2045	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
◆その他							
16	文化センター	7,950	2000	2060	継続 保全	・指定管理者制度を活用し、適正な維持管理と併せ、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ると共に、設備機器の耐用年数を考慮し、計画的な設備更新を図ります。 ・一方で、大規模改修の必要性が近づく中で、規模からも多額の経費が予想される中、予防保全の実施や計画的な修繕に努めるとともに、現段階から改修方法のあり方について継続的に検討を進めます。	—
17	花と音楽の館かわさと	822	2007	2047	継続 保全	・指定管理者制度を活用し、適正な維持管理と併せ、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。	—
18	市民活動センター・市民サービスコーナー・パスポートセンター・就労支援センター・障がい者就労支援センター	2,145	2008	2068	継続 保全	・市民活動センターについては、指定管理者制度を活用し、適正な維持管理と併せ、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。 ・その他用途施設についても、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。	—

(2)社会教育系施設の対策内容

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	物理的 使用目標年数	12 評価 結果	計画期間（令和7年度（2025年度）から 令和9年度（2027年度））の対策内容	対策 概算費用 (千円)
◆図書館 全般						・指定管理者制度の利点を活かすことにより、サービス向上を図りつつ、図書館情報システム更新による電子図書館機能の拡充など、指定管理者制度等により費用対効果を高める提供サービスのあり方を、官民連携して検討・実践します。	
19	鴻巣中央図書館	1,098	2008	2068	継続 保全	・指定管理者制度を活用し、適正な維持管理と併せ、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。	—
20	吹上図書館	803	2013	2073	継続 保全	・指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と併せ、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。	—
21	川里図書館	1,010	1993	2053	利用 検討	・指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と併せ、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。 ・一方「川里図書館」を含めた川里ふるさと館は、大規模改修の基準となる30年を迎えている状況を踏まえつつ、川里ふるさと館全体の施設のあり方について検討を進めます。	—
◆その他							
22	文化財整理収蔵室	489	1990	2050	利用 検討	・市民利用が無い施設の為、包括施設管理業務等による資料保存のための適正な状態管理に努める一方で、劣化状況により大規模改修等を余儀なくされる場合には、施設のあり方を検討します。	—
23	映画館	4,757	2008	2068	継続 保全	・近隣市町を含めた集客を見込む安定的経営が求められる一方、より多くの市民に利用される文化振興の中核施設となるよう、指定管理者制度等により費用対効果を高める提供サービスのあり方を、官民連携して検討・実践します	—
24	コウノトリ野生復帰センター	297	2020	2080	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、コウノトリをシンボルとした「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里 こうのす」の実現に向けて、積極的・効果的な利用促進を図ります。	—

(3)スポーツ・レクリエーション系施設(観光施設含む)の対策内容

施設ID	施設名	延床面積(m ²)	竣工年度(主施設)	物理的使用目標年数	12年評価結果	計画期間(令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度))の対策内容	対策概算費用(千円)
◆屋内体育施設 全般						・屋内体育施設については、公民館・生涯学習センターの体育室や、小・中学校の体育施設開放事業も含め、概ね適正な規模に整備されていることから、今後とも適正な維持管理に努めるとともに、指定管理者制度等より費用対効果の高い提供サービスのあり方を、官民連携して検討・実践します。	
25	総合体育館	6,670	1982	2042	継続保全	・指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と併せ、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。	—
26	コスモスアリーナふきあげ(・旧吹上勤労青少年ホーム)	6,228	2002	2062	利用検討	・指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と併せ、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。 ・令和5年度(2023年度)末に、吹上勤労青少年ホームの用途は廃止の上、当該施設として管理しています。	—
◆その他							
27	産業観光館	655	2011	2051	継続保全	・指定管理者制度を活用し、適正な維持管理と併せ、観光振興の核拠点として、より費用対効果の高い提供サービスのあり方を継続的に検討・実践します。	—
28	市民農園	173	2005	2045	利用検討	・農業に対する理解を深めることのできる憩いの場として、適正な維持管理と併せ、利用者獲得策や使用料金の見直し等も併せた経営改善も検討を進めます。	—
29	人形のふるさと化粧室(閉鎖中)	14	1997	2037	利用検討	・閉鎖中の建物であり維持管理経費の支出もありますが、周辺環境に悪影響を及ぼさないよう適正管理の上、土地利活用策を検討します。	—
30	ふるさと総合緑道休憩施設	246	2006	2066	利用検討	・ふるさと総合緑道利用者の休憩拠点として、適正な維持管理と併せ、更なる利活用促進策を検討・実践します。	—
31	にぎわい交流館	336	1991	2051	継続保全	・設置目的たる「地域食材を活用した商品の開発、提供等を通じた、産業の振興及び人々の交流の促進」を目指すべく、指定管理者制度を活用し、適正な維持管理と併せ、官民連携での賑わい獲得策を検討・実践します。	—

(4)産業系施設の対策内容

施設 ID	施設名	延床 面積 (㎡)	竣工 年度 (主施設)	物理的 使用目 標年数	12 評価 結果	計画期間（令和 7 年度（2025 年度）から 令和 9 年度（2027 年度））の対策内容	対策 概算費用 (千円)
32	川里農業研修センター	1,928	1983	2043	利用 検討	・設置目的たる「農業経営の技術開発」の利用は低迷しているものの、「地域連帯感の醸成」に資する貸館施設としての利用や、かわさとフェスティバルの会場等、地域の拠点施設としてのニーズもあることから、当面の間は指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用した、適正な建物状態の把握と応急処置・修繕に努める一方で、農業研修センターのあり方、地域の拠点施設としての機能等の代替性、総量管理の視点などを踏まえて、改修の是非等を検討します。	—
33	旧鴻巣勤労青少年ホーム	—	—	—	利用 検討	・令和 5 年度(2023 年度)末をもって、本施設用途を廃止しました。令和 6 年度（2024 年度）からは「ID4：中央公民館」として管理しています。	—

(5)学校教育系施設の対策内容

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	物理的 使用目標年数	12 評価 結果	計画期間（令和7年度（2025年度）から 令和9年度（2027年度））の対策内容	対策 概算費用 (千円)
◆小・中学校全般						・全国的な少子化の影響により、本市全体としても、児童・生徒数については減少が見込まれる中で、35人学級への対応やICT環境の活用、算数の授業などにおいて実施されている習熟度別の学習など、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、個に応じた指導を充実させていくことが求められていることから、以下に基づく対応を行います。 ①現在保有している校舎等については、余裕教室を他の用途へ転用するなど、学校用途に限定しない広い視点での有効活用を図り、床面積の縮減を検討します。 ②小中学校の教育環境の整備・教育の充実のために、平成26年度(2014年度)に策定した「鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方」に基づいた小中学校の再編検討を進めます。 ③小中学校の校舎等は、長寿命化の観点から、不具合が発生してからの「事後保全」でなく、長期的な視点による定期点検の実施や計画的な修繕を行う「予防保全」への転換を目指し、令和4年度(2022年度)から開始した公共施設の「包括施設管理業務委託」等により、官民連携による安全性の確保を実践します。 ・検討期間における各校については、適正な施設管理に努めるとともに、衛生的で快適な学習環境の提供を目的とした、屋上防水・洋式トイレの改修等を計画的に進めるとともに、学校体育館への空調設備の導入に向けた調査を実施します。	
34	鴻巣東小学校・鴻巣放課後児童クラブ分室	8,973	1982	2042	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めます。 ・放課後児童クラブについても、指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	—
35	鴻巣南小学校	6,240	1970	2030	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めるとともに、令和8年度（2026年度）にプール塗装等の改修設計を、令和9年度（2027年度）に改修工事を予定します。	34,000
36	馬室小学校・馬室放課後児童クラブ小学校内分室	5,463	1982	2042	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めます。 ・放課後児童クラブについても、包括施設管理業務等により適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	—
37	田間宮小学校	7,335	1978	2038	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めます。	—
38	箕田小学校	7,227	1982	2042	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めます。	—
39	旧常光小学校	4,739	1987	2047	利用 検討	・令和5年度（2023年度）末に閉校した本施設については、令和5年度（2023年度）に定めた「学校跡地の利活用に関する基本的な考え方」に基づき、「まちづくりへの対応」「民間事業者等による活用」「地域の意向を踏まえた活用」等の跡地利活用の可能性の検討・実施に取り組みます。 ・本活用までの間は、包括施設管理等により適正管理を行いつつ、スポーツ利用のための施設開放などの、暫定活用を行います。	—

施設ID	施設名	延床面積(m ²)	竣工年度(主施設)	物理的使用目標年数	12評価結果	計画期間(令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度))の対策内容	対策概算費用(千円)
40	鴻巣北小学校・神明放課後児童クラブ小学校内分室	7,394	1972	2032	利用検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めるとともに、令和7年度(2025年度)にプール塗装等の改修設計を、令和8年度(2026年度)に改修工事を予定します。 ・放課後児童クラブについても、指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	34,026
41	松原小学校・あたご放課後児童クラブ分室	7,826	1977	2037	利用検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めます。 ・放課後児童クラブについても、指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	—
42	赤見台第一小学校	6,640	1981	2041	利用検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めるとともに、令和8年度(2026年度)に管理・特別・普通教室棟の屋上防水等の改修設計を、令和9年度(2027年度)に改修工事を予定します。	208,954
43	赤見台第二小学校・赤見台第2放課後児童クラブ分室	8,101	1986	2046	利用検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めるとともに、令和8年度(2026年度)にトイレの洋式化及び床の乾式化の改修設計を、令和9年度(2027年度)に改修工事を予定します。 また、令和9年度(2027年度)に管理・特別・普通教室棟の屋上防水等の改修設計を予定します。 ・放課後児童クラブについても、指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	82,000
44	鴻巣中央小学校・中央放課後児童クラブ小学校内分室	8,078	1993	2053	利用検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めるとともに、令和6年度(2024年度)に特別・普通教室棟及び管理・特別教室棟等の屋上防水等の改修設計を、令和7年度(2025年度)に改修工事の実施を予定します。 ・放課後児童クラブについても、指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	388,815
45	吹上小学校	8,573	2014	2074	利用検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めるとともに、令和8年度(2026年度)にプール塗装等の改修設計を、令和9年度(2027年度)に改修工事を予定します。	34,000
46	旧小谷小学校(R7.8～教育支援センター)	4,897	1991	2051	利用検討	・現在、川里ふるさと館内に設置している教育支援センターについては、利用者の利便性の向上及びより良い教育環境の整備に向けて、旧小谷小学校内へ令和7年8月に移転します。 ・「教育支援センター」へのニーズは、近年高まっている実情からも、包括施設管理業務等により適正な維持管理を行い、必要な支援環境の確保を図ります。	—
47	下忍小学校	6,277	1989	2049	利用検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めます。	—

施設ID	施設名	延床面積(m ²)	竣工年度(主施設)	物理的使用目標年数	12評価結果	計画期間(令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度))の対策内容	対策概算費用(千円)
48	大芦小学校・大芦放課後児童クラブ	7,560	1980	2040	利用検討	・児童数の減少により多様な学習活動や集団活動の展開が困難となることが想定される中、教育格差を少なくする教育環境の整備を目的とし、令和9年度(2027年度)までに、「ID45:吹上小学校」への再編統合を進めます。 ・また、大芦放課後児童クラブについても、大芦小学校の再編統合と併せた検討を行います。 ・再編統合までの間については、包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めます。 放課後児童クラブについても、指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	—
49	屈巢小学校	3,919	1980	2040	利用検討	・教育環境における様々な課題への対応と、教育効果の向上を図ることを目的とし、「ID48:屈巢小学校」「ID49:共和小学校」「ID:50:広田小学校」については、「ID59:川里中学校」を含めた義務教育学校の新設による、再編統合に向けた検討を進め、令和7年度(2025年度)に用地測量を、令和8年度から基本・実施設計の実施を予定します。(※事務事業「(仮称)川里義務教育学校整備事業」に計上される、当該事業予算については、「ID59:川里中学校」に、便宜上一括積上。) ・再編統合までの間については、包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めます。	—
50	共和小学校	3,798	1983	2043	利用検討	・教育環境における様々な課題への対応と、教育効果の向上を図ることを目的とし「ID48:屈巢小学校」「ID49:共和小学校」「ID:50:広田小学校」については、「ID59:川里中学校」を含めた義務教育学校の新設による、再編統合に向けた検討を進め、令和7年度(2025年度)に用地測量を、令和8年度から基本・実施設計の実施を予定します。(※事務事業「(仮称)川里義務教育学校整備事業」に計上される、当該事業予算については、「ID59:川里中学校」に、便宜上一括積上。) ・再編統合までの間については、包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めます。	—
51	広田小学校	3,880	1981	2041	利用検討	・教育環境における様々な課題への対応と、教育効果の向上を図ることを目的とし「ID48:屈巢小学校」「ID49:共和小学校」「ID:50:広田小学校」については、「ID59:川里中学校」を含めた義務教育学校の新設による、再編統合に向けた検討を進め、令和7年度(2025年度)に用地測量を、令和8年度から基本・実施設計の実施を予定します。(※事務事業「(仮称)川里義務教育学校整備事業」に計上される、当該事業予算については、「ID59:川里中学校」に、便宜上一括積上。) ・再編統合までの間については、包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めるとともに、令和9年度(2027年度)に管理・特別・普通教室棟の屋上防水等の改修設計を予定します。	4,000
52	鴻巣中学校	9,894	1978	2038	利用検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めます。	—

施設 ID	施設名	延床 面積 (㎡)	竣工 年度 (主施設)	物理的 使用目 標年数	12 評価 結果	計画期間（令和7年度（2025年度）から 令和9年度（2027年度））の対策内容	対策 概算費用 (千円)
53	鴻巣北中学校	10,198	1974	2034	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めます。	—
54	鴻巣西中学校	9,770	1980	2040	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めるとともに、上尾道路整備事業に伴う支障物件の移設に向け、令和7年度（2025年度）に設計を、令和8年度（2026年度）から令和9年度（2027年度）にかけて移設等工事を予定します。	285,236
55	鴻巣南中学校	9,112	1983	2043	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めます。	—
56	赤見台中学校	10,279	1985	2045	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めるとともに、令和8年度（2026年度）にトイレの洋式化及び床の乾式化の改修設計を、令和9年度（2027年度）に改修工事を予定します。	90,000
57	吹上中学校	8,564	1976	2036	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めます。	—
58	吹上北中学校	8,617	1982	2042	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めるとともに、令和9年度（2027年度）に管理・特別・普通教室棟及び屋内運動場の屋上防水等の改修設計を予定します。	6,000
59	川里中学校	7,428	1985	2045	利用 検討	・教育環境における様々な課題への対応と、教育効果の向上を図ることを目的とし「ID48:屈巣小学校」「ID49:共和小学校」「ID50:広田小学校」と、「ID59:川里中学校」は、義務教育学校の新設による、再編統合に向けた検討を進め、令和7年度（2025年度）に用地測量を、令和8年度（2026年度）から基本・実施設計の実施を予定します。 ・再編統合までの間については、包括施設管理業務等による適正な教育環境の維持管理に努めます。	194,106
◆その他							
60	教育支援センター	1,140	1993	2053	利用 検討	・令和7年8月の旧小谷小学校への移転までの間、包括施設管理業務等により適正な維持管理を行い、必要な支援環境の確保を図ります。 ・移転後の本施設については、包括施設管理業務等による維持管理に努めるとともに、跡地利活用の可能性や川里ふるさと館全体の施設のあり方について検討を進めます。	—
61	中学校給食センター	2,598	2020	2080	継続 保全	・学校給食衛生管理基準への対応を踏まえ令和2年度に新築した「中学校給食センター」は、今後とも長きに渡り使用できるよう、包括施設管理業務等を通じ、適正な維持管理に努めます。	—

(6)子育て支援施設の対策内容

施設ID	施設名	延床面積(m ²)	竣工年度(主施設)	物理的使用目標年数	12評価結果	計画期間(令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度))の対策内容	対策概算費用(千円)
◆保育所全般						・公立保育所の整備・運営については、築年数30年以上が経過し、建物設備を中心に老朽化が著しい鎌塚保育所・吹上富士見保育所を廃止し、整備予定である(仮称)吹上コスモス保育園等に統合することで適正化を図るとともに、少子化により縮小していくことが見込まれる保育需要を見据え、公立保育所が担うべき役割を維持しながら、適正維持・廃止・統合・民営化等を含めたあらゆる可能性について具体的に検討します。	
62	鴻巣保育所	1,035	1992	2052	継続保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
63	馬室保育所	983	1999	2059	利用検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
64	生出塚保育所	1,126	2001	2061	継続保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
65	登戸保育所	900	1997	2057	利用検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
66	鎌塚保育所	667	1974	2034	利用検討	・中長期にわたり、多様なニーズに対応した、保育の質の維持・向上を先導的に担う吹上地域の拠点公立保育所として、「ID67:吹上富士見保育所」「ID100:つつみ学園」と統合・複合化した、『(仮称)吹上コスモス保育園等』の令和10年度(2028年度)開設に向け、令和6年度(2024年度)～令和7年度(2025年度)に基本・詳細設計を実施し、令和8年度(2026年度)～令和9年度(2027年度)にて建設工事を予定します。(※当該事務事業「吹上地域保育園等新設整備事業」予算内容については、「ID66:鎌塚保育所」に、便宜上一括積上) ・新設保育所整備までの間については、包括施設管理業務等による適正な保育環境の維持管理に努めます。	1,632,830
67	吹上富士見保育所	725	1981	2041	利用検討	・中長期にわたり、多様なニーズに対応した、保育の質の維持・向上を先導的に担う吹上地域の拠点公立保育所として、「ID66:鎌塚保育所」「ID100:つつみ学園」と統合・複合化した、『(仮称)吹上コスモス保育園等』の令和10年度(2028年度)開設に向け、令和6年度(2024年度)～令和7年度(2025年度)に基本・詳細設計を実施し、令和8年度(2026年度)～令和9年度(2027年度)にて建設工事を予定します。(※当該事務事業「吹上地域保育園等新設整備事業」予算内容については、「ID66:鎌塚保育所」に、便宜上一括積上) ・新設保育所整備までの間については、包括施設管理業務等による適正な保育環境の維持管理に努めます。	—
68	川里ひまわり保育園	2,393	2001	2061	利用検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	物理的 使用目標年数	12 評価 結果	計画期間（令和7年度（2025年度）から 令和9年度（2027年度））の対策内容	対策 概算費用 (千円)
◆児童センター全般						・「吹上」「川里」「北新宿」の各児童センターを除き、大規模改修または更新を検討する時期を迎えている中、包括施設管理業務による官民が連携した適正な建物状態管理に努めるとともに、ニーズを踏まえつつ、改修のあり方の検討を進めます。	
69	鴻巣児童センター	1,234	1978	2038	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図る一方で、築年が相当進行していることから、併設・周辺施設である「ID4：中央公民館」「ID149：旧第二庁舎（建物解体済）」等を含め、施設再編の検討を進めます。	—
70	箕田児童センター・ 赤見台第1放課後児童クラブ	739	1988	2048	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。 ・放課後児童クラブについても、指定管理者制度を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	—
71	あたご児童センター	808	1989	2049	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
72	常光児童センター	409	1992	2052	継続 保全	・令和6年度(2024年度)末をもって用途廃止した常光放課後児童クラブは、令和7年度（2025年度）から常光児童センターとして管理します。 ・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
73	笠原児童センター	397	1994	2054	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
74	田間宮児童センター	313	1999	2059	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
75	吹上児童センター	527	2014	2074	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
76	川里児童センター	405	2013	2073	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
77	北新宿児童センター	464	2019	2079	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
◆放課後児童クラブ全般						・放課後児童クラブは築年数が経過している施設が多い状態ですが、施設によっては入所希望者の増加により増設も必要な状況です。そのため、放課後の子どもの安心・安全のため、適正な建物管理に努めるとともに、一部の放課後児童クラブの例のように、小学校の余剰教室の施設・敷地の活用を推進します。また民間事業者によるクラブ開設の支援も行い、質と量の向上を果たしていきます。 ・さらに、「鴻巣市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方」に基づいた小学校の再編検討の結果を踏まえて、放課後児童クラブの方針を検討していきます。	
78	共和こども交流の家・共和放課後児童クラブ	501	1979	2019	用途 廃止	・指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図るとともに、「ID50：共和小学校」の再編統合と併せた検討を行います	—

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	物理的 使用目 標年数	12 評価 結果	計画期間（令和7年度（2025年度）から 令和9年度（2027年度））の対策内容	対策 概算費用 (千円)
79	鴻巣放課後児童クラブ本室	151	1991	2051	継続 保全	・指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	—
80	神明放課後児童クラブ本室	182	1992	2052	継続 保全	・指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	—
81	中央放課後児童クラブ本室	197	1993	2053	継続 保全	・指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	—
82	赤見台第2放課後児童クラブ本室	149	1996	2036	継続 保全	・指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	—
83	南放課後児童クラブ	128	1997	2037	継続 保全	・指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	—
84	田間宮放課後児童クラブ	286	1999	2039	利用 検討	・適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	—
85	馬室放課後児童クラブ本室	171	2000	2040	利用 検討	・適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	—
86	箕田放課後児童クラブ	286	2000	2040	利用 検討	・指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	—
87	吹上放課後児童クラブ	312	2013	2073	継続 保全	・指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	—
88	下忍放課後児童クラブ	237	2012	2072	継続 保全	・指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図ります。	—
89	屈巣放課後児童クラブ	559	1978	2018	継続 保全	・指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図るとともに、「ID49：屈巣小学校」の再編統合と併せた検討を行います	—
90	広田放課後児童クラブ	559	1977	2017	継続 保全	・指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と提供サービスの質の向上を図るとともに、「ID51：広田小学校」の再編統合と併せた検討を行います。	—
◆その他							
91	パントリーくすくす (旧屈巣学童保育室)	62	1992	2032	利用 検討	・令和2年度（2020年度）から倉庫として利用していた施設を活用し、市内こども食堂支援のための、食材等の分配・仕分けを行う保管場所として運用を開始した「パントリーくすくす（旧屈巣学童保育室）」は、今後とも安定的・継続的支援が可能となるよう、包括施設管理業務による官民が連携した適正な維持管理を行います。	—

(7)保健・福祉施設の対策内容

施設ID	施設名	延床面積(m ²)	竣工年度(主施設)	物理的使用目標年数	12評価結果	計画期間(令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度))の対策内容	対策概算費用(千円)
◆高齢者福祉施設						・高齢者福祉センターの3館については、特に温浴施設を中心とする設備老朽化が進んでいるとともに、利用者の減少や固定化、維持管理経費等の課題があるため、総量管理の視点を前提としつつ、高齢者に魅力のある施設としてのあり方を検討します。	
92	高齢者福祉センター白雲荘	1,382	1980	2040	更新検討	・指定管理者制度及び包括施設管理業務を活用し、適正な維持管理と併せ、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。	—
93	高齢者福祉センターコスモスの家	746	1977	2037	利用検討	・指定管理者制度及び包括施設管理業務を活用し、適正な維持管理と併せ、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。	—
94	高齢者福祉センターひまわり荘	453	1993	2053	利用検討	・指定管理者制度及び包括施設管理業務を活用し、適正な維持管理と併せ、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。 ・一方「高齢者福祉センターひまわり荘」を含めた川里ふるさと館は、大規模改修の基準となる30年を迎えている状況を踏まえつつ、川里ふるさと館全体の施設のあり方について検討を進めます。	—
◆その他 高齢者福祉関連施設							
95	旧川里創作館	341	1976	2016	用途廃止	・施設老朽化も著しい中、稼働率の減少傾向も踏まえ、令和5年(2023年)5月末をもって用途廃止しました。 ・跡地については、市道川6号線(通称:茜通り)延伸計画予定地を含むことから、当該計画の進捗に合わせた対応を含め、利活用を検討します。	—
96	鴻巣シルバー人材センター吹上事務所(借上物件)	571	1998	2058	利用検討	・適正管理に努める一方、更新検討する時期も近づいている中で、併設する「ID130:吹上富士見書庫」と併せ、所有者及びシルバー人材センターと調整の上、施設更新のあり方を検討します。	—
◆障がい者(児)支援施設 全般						・築年数(平均)が20年を経過しており、設備関係に不具合が生じている施設もある中、障害者総合支援法施行以降、民間の事業者も増加傾向にあることや、近年の利用者数の減少傾向からも、今後の民間事業者の利用状況を見据えた上で、一部施設の統合の検討を進めます。	
新規1	あしたばポプラ作業所	825	1995	2055	継続保全	・令和6年度(2024年度)から「ID97:あしたば第一作業所」及び「ID99:川里ポプラ館」を統合し「ID104:鴻巣市総合福祉センター」内に供用開始しました。 ・今後は、指定管理者制度及び包括施設管理業務により、適正な維持管理と併せ、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。	—
97	旧あしたば第一作業所	445	1991	2051	継続保全	・令和6年度(2024年度)から「ID99:川里ポプラ館」と統合し「ID新規1:あしたばポプラ作業所」の供用を開始しました。 ・旧施設については、総量管理の視点に立ち、売却処分に向けた手続を進めます。	—

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	物理的 使用目 標年数	12 評価 結果	計画期間（令和7年度（2025年度）から 令和9年度（2027年度））の対策内容	対策 概算費 用（千 円）
98	あしたば第二作業所	491	1996	2056	継続 保全	・指定管理者制度及び包括施設管理業務により、適正な維持管理と併せ、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。	—
99	旧川里ポプラ館	298	1995	2035	利用 検討	・令和6年度（2024年度）から「ID97：あしたば第一作業所」と統合し「ID新規1：あしたばポプラ作業所」の供用を開始しました。 ・旧施設については、立地性を鑑み、当面倉庫等の活用を行います。	—
100	つつみ学園	414	1975	2035	更新 検討	・中長期にわたり、多様なニーズに対応した、保育の質の維持・向上を先導的に担う、インクルーシブ保育の推進拠点として、「ID66:鎌塚保育所」「ID67:吹上富士見保育所」と統合・複合化した、『（仮称）吹上コスモス保育園等』の令和10年度（2028年度）開設に向け、令和6年度（2024年度）～令和7年度（2025年度）に基本・詳細設計を実施し、令和8年度（2026年度）～令和9年度（2027年度）にて建設工事を予定します。（※当該事務事業「吹上地域保育園等新設整備事業」予算内容については、「ID66：鎌塚保育所」に、便宜上一括積上） ・新設保育所等整備までの間については、包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます。	—
101	こどもデイサービスセンター	548	2014	2074	利用 検討	・指定管理者制度及び包括施設管理業務等を活用し、適正な維持管理と併せ、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。	—
◆保健センター全般						・保健行政の拠点施設ですが、施設の老朽化や配置状況等を踏まえ、施設のあり方について見直しを行うとともに、健（検）診等の実施については、他の公共施設を活用すること等により、総量管理と行政サービス維持の両立を図ります。	
102	保健センター	984	1981	2041	更新 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
103	旧吹上保健センター	798	1986	2046	継続 保全	・事業実施場所の見直しや施設の老朽化等を踏まえ、令和6年度（2024年度）に用途廃止しました。 ・旧施設については、総量管理の視点に立ち、売却処分に向けた手続を進めます。	—
◆福祉センター全般						・市民の自主的な社会福祉活動の推進・支援の場として、近年、特に機能・役割の重要性が高まっていることから、今後とも適正な維持管理と提供サービスの質の向上に努めます。	
104	鴻巣市総合福祉センター	2,908	1995	2055	利用 検討	・令和元年度(2019年度)に大規模改修を実施したこともあり建物状態は良好なため、指定管理者制度及び包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。 ・なお、令和6年度（2024年度）から「ID新規1：あしたばポプラ作業所」を本施設内に設置し、複合施設として管理を開始しています。	—
105	吹上福祉活動センター・吹上太陽の家	829	1994	2054	継続 保全	・施設状態も概ね良好であり、地域活動拠点としての需要もある中、指定管理者制度及び包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます。	—

(8)行政系施設の対策内容

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	物理的 使用目 標年数	12 評価 結果	計画期間（令和7年度（2025年度）から 令和9年度（2027年度））の対策内容	対策 概算費用 (千円)
◆庁舎全般						・総合的役割を担う施設であり、施設用途の維持を前提とした管理を行います。	
106	市庁舎	11,337	1974	2034	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、同じ敷地内に築年数40年前後の建物もある中、敷地の有効利用上の課題も含めて、これらの建物の集約化や廃止等の検討を行います。	—
107	吹上支所	1,371	2012	2072	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
108	川里支所	566	2013	2073	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、提供サービスの質の向上を図ります。	—
◆消防団器具置場全般						・消防分団の広域化により、必要な消防団員数を確保し、消防力の強化と維持することを目的として定める「鴻巣市消防団再編計画」に基づき、令和4年度(2022年度)より20分団体制から17分団体制に再編し、令和6年度(2024年度)からは更に15分団体制に移行しました。 当該再編計画と連動し、目的を果たした旧器具置場については、適宜普通財産として有効活用策を検討するとともに、継続して活用する器具置場については「包括施設管理業務委託」等により、官民連携による安全性の確保に努めます。	
109	消防団第1分団消防器具置場	90	1995	2055	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます。	—
110	旧消防団第2分団消防器具置場	155	1977	2037	更新 検討	・令和5年度（2023年度）に第1分団と第2分団を統合し、統合移転作業が完了したことから、令和6年度（2024年度）に施設利用を停止しました。 ・今後も包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます。	—
111	旧消防団第3分団消防器具置場	73	1991	2031	継続 保全	・令和5年度（2023年度）をもって統合移行作業が完了したことから、総量管理の視点に立ち、売却処分に向けた手続を進めます。	—
112	消防団第2分団消防器具置場	100	2015	2075	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます	—
113	消防団第9分団消防器具置場	100	1999	2039	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます	—
114	消防団第3分団消防器具置場	112	1991	2031	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます	—
115	消防団第10分団消防器具置場	100	2002	2062	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます	—
116	消防団第5分団消防器具置場	82	1996	2036	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます	—
117	消防団第4分団消防器具置場	100	2003	2063	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます	—
118	消防団第6分団消防器具置場	83	1996	2056	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます	—
119	消防団第7分団消防器具置場	93	1999	2059	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます	—
120	消防団第8分団消防器具置場	93	1997	2057	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます	—
121	消防団第12分団消防器具置場	128	1984	2044	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます	—

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	物理的 使用目 標年数	12 評価 結果	計画期間（令和7年度（2025年度）から 令和9年度（2027年度））の対策内容	対策 概算費用 (千円)
122	消防団第13分団消防器具置場	56	1983	2043	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます	—
123	旧消防団第15分団消防器具置場	56	1985	2045	利用 検討	・令和5年度（2023年度）をもって統合移行作業が完了したことから、包括施設管理業務等による維持管理に努めつつ、当該地の跡地活用方策について検討を進めます。	—
124	消防団第11分団消防器具置場	55	1987	2047	利用 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます	—
125	旧消防団第17分団消防器具置場	40	1976	2036	用途 廃止	・令和5年度（2023年度）に第16分団と第17分団を統合する中、当該施設については、包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めるとともに、施設利用停止に向けた準備を進めます。	—
126	消防団第14分団消防器具置場	55	1986	2046	継続 保全	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます。	—
127	旧消防団第19分団消防器具置場	56	1982	2042	利用 検討	・令和5年度（2023年度）をもって統合移行作業が完了したことから、包括施設管理業務等による維持管理に努めつつ、当該地の跡地活用方策について検討を進めます。	—
128	下関自衛消防器具置場	25	不明	—	更新 検討	・老朽化は進展していますが、倉庫利用であり管理コストが生じていないことから、当面の間は現行を継続していきます。	—
129	小松原自衛消防器具置場	—	—	—	更新 検討	・設置目的等を理由に、令和5年度（2023年度）をもって、地権者に引渡を行いました。	—
◆ その他							
130	吹上富士見書庫 (借上物件)	48	1998	2058	利用 検討	・適正管理に努める一方、更新検討する時期も近づいている中で、併設する「ID96：鴻巣シルバー人材センター吹上事務所」と併せ、所有者及びシルバー人材センターと調整の上、施設更新のあり方を検討します。	—
131	防災備蓄センター・土のうステーション	743	2021	2081	継続 保全	・本市地域防災計画に基づく避難者・帰宅困難者等への必要な防災物資の備蓄を担う施設であることから、施設用途の維持を前提とし、包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます。	—

(9)公営住宅の対策内容

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	物理的 使用目標年数	12 評価 結果	計画期間（令和7年度（2025年度）から 令和9年度（2027年度））の対策内容	対策 概算費用 (千円)
◆公営住宅全般						・「鴻巣市公営住宅長寿命化計画」に基づき、優先した維持管理対象施設である「登戸団地」「松原団地」「人形町団地」にて、長寿命化による更新コストの削減と平準化を図ることとしています。 ・その他の公営住宅においても、築年数が大規模改修の検討を要する30年を経過する大規模改修等の検討時期を迎えていますが、社会状況や必要性などを考慮し、総量管理の視点を踏まえて、公営住宅供給のあり方について再検討します。	
132	原馬室第2団地	244	1958	1998	更新 検討	・適正な維持管理に努める一方、耐用年数も超過し、将来推計上も供給戸数が充足できる見通しからも、今後とも入居募集の停止を継続するとともに、用途廃止を含めた土地活用についても検討を進めます。	—
133	登戸団地	4,868	1997	2057	継続 保全	・適正な維持管理に努めます。	—
134	下谷団地	3,008	1967	2027	更新 検討	・適正な維持管理に努める一方、耐用年数も超過し、将来推計上も供給戸数が充足できる見通しからも、今後とも入居募集の停止を継続するとともに、用途廃止を含めた土地活用についても検討を進めます。	—
135	宮前団地	1,050	1972	2032	更新 検討	・適正な維持管理に努めます。	—
136	松原団地	4,089	1988	2048	継続 保全	・適正な維持管理に努めます。	—
137	小松団地	2,281	1981	2041	更新 検討	・適正な維持管理に努めます。	—
138	人形町団地	3,254	1992	2052	継続 保全	・適正な維持管理に努めます。	—
139	新宿団地	800	1981	2041	更新 検討	・適正な維持管理に努めます。	—
◆その他							
140	水資源開発公団払下住宅	190	不明	—	用途 廃止	・普通財産の賃貸住宅として貸し付けていますが、老朽化が顕著なことからも、退去に向けた交渉による施設廃止に向けた準備を進めます。	—

(10)その他施設の対策内容

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	物理的 使用目 標年数	12 評価 結果	計画期間（令和7年度（2025年度）から 令和9年度（2027年度））の対策内容	対策 概算費用 (千円)
◆ 駐車場関係全般						・利用状況が良好な中、指定管理者制度を活用しながら、適正な維持管理に努める一方、今後予定される更新費用に掛かる負担を見極めながら、総量管理の視点を踏まえて、施設のあり方を継続的に検討します。	
141	鴻巣駅東口第1駐車場	26,375	2007	2067	継続 保全	・指定管理者制度を活用し、適正な維持管理と併せ、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。 ・施設の現況調査及び課題整理を反映した長期修繕計画の策定を行います。	—
142	鴻巣駅東口第2駐車場	2,139	2008	2068	継続 保全	・指定管理者制度を活用し、適正な維持管理と併せ、費用対効果及び提供サービスの質の向上を図ります。 ・施設の現況調査及び課題整理を反映した長期修繕計画の策定を行います。	—
◆ 駅公衆便所関係						・利便性・立地性の観点からも必要施設として、今後とも適正な管理に努めます。	
143	鴻巣駅東口公衆便所	34	1995	2055	更新 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます。	—
144	鴻巣駅西口公衆便所	29	1990	2050	更新 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます。	—
145	北鴻巣駅東口公衆便所	39	1984	2044	更新 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます。	—
146	北鴻巣駅西口公衆便所	21	2015	2075	更新 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます。	—
147	吹上駅北口公衆便所	31	2008	2068	更新 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます。	—
148	吹上駅南口公衆便所	22	1987	2047	更新 検討	・包括施設管理業務等による適正な維持管理に努めます。	—
◆ その他							
149	旧第二庁舎	—	—	—	利用 検討	・令和4年度(2022年度)末をもって建物の解体が完了した中、当面の間は職員駐車場として暫定利用するとともに、周辺施設である「ID4：中央公民館」「ID69：鴻巣児童センター」等を含め、施設再編の検討を進めます。	—
150	旧笠原小学校	5,745	1988	2048	利用 検討	・令和3年度(2021年度)に定めた「笠原小学校跡地利活用基本計画」に基づき、学校資源を活用した有効的な地域拠点の創出に向け、令和8年度(2026年度)を目途に、民間活力を活用した施設賃貸の開始を予定します。	—
151	旧川里保健センター	534	1993	2053	利用 検討	・「旧川里保健センター」を含めた川里ふるさと館は、大規模改修の基準となる30年を経過している状況を踏まえつつ、包括施設管理業務等による適正な維持管理と併せ、川里ふるさと館全体の施設のあり方について検討を進めます。	—
152	旧富士見保育所	—	—	—	用途 廃止	・令和4年度(2022年度)に建物を含め財産処分を行いました。	—

施設 ID	施設名	延床 面積 (㎡)	竣工 年度 (主施 設)	物理的 使用目 標年数	12 評価 結果	計画期間（令和 7 年度（2025 年度）から 令和 9 年度（2027 年度））の対策内容	対策 概算費用 (千円)
153	旧広田中央土地区画 整理事務所	130	1997	2057	利用 検討	・ 現在市の倉庫として活用しており、管理コストが生じていないことから、当面の間は機能維持を行いつつ、他の施設の余剰空間などにより移転が果たせる状況が生まれた場合においては、売却等の可能性について検討を進めます。	—
154	渡内糠田排水機場	814	1992	2052	利用 検討	・ 防災上も廃止することが出来る施設ではないため、今後とも適正な維持管理に努めるとともに、令和 7 年度（2025 年度）には、1 号ポンプ整備補修設計及び補修工事を実施します。	41,943
155	旧中閭自衛消防器具 置場	20	不明	—	更新 検討	・ 地域による倉庫利用が行われている中、利用状況を再検証した上で、保有資産を有効利用できるよう検討します。	—
156	旧川面自衛消防器具 置場	9	不明	—	用途 廃止	・ 地域による倉庫利用が行われている中、利用状況を再検証した上で、保有資産を有効利用できるよう検討します。	—
157	旧広田保育所	52	不明	—	用途 廃止	・ 現在市の倉庫として活用しており老朽化は進展していますが、当面の間は機能維持を行いつつ、他の施設の余剰空間などにより移転が果たせる状況が生まれた場合においては、売却等の可能性について検討を進めます。	—

鴻巣市公共施設個別施設計画（令和 7 年度版）

発 行	令和 7 年 4 月
-----	------------

企画・編集	鴻巣市 財務部 資産管理課
-------	---------------

埼玉県鴻巣市中央 1－1

TEL 048－541－1321

FAX 048－542－9818

<https://www.city.kounosu.saitama.jp/>
